

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ウィザス

【英訳名】 With us Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 生駒 富男

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル

【電話番号】 06(6264)4202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営統括本部長 井尻 芳晃

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル

【電話番号】 06(6264)4202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営統括本部長 井尻 芳晃

【縦覧に供する場所】 株式会社ウィザス 東京本部
(東京都港区芝公園二丁目4番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第34期 第3四半期連結 累計期間 | 第35期 第3四半期連結 累計期間 | 第34期 第3四半期連結 会計期間 | 第35期 第3四半期連結 会計期間 | 第34期 |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日 | 自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日 | 自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日 | 自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日 | 自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 9,427,486 | 10,682,356 | 3,500,830 | 3,945,562 | 13,340,243 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 218,148 | 590,398 | 285,192 | 564,417 | 224,183 |
| 四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円) | 479,249 | 99,631 | 87,913 | 300,299 | 202,264 |
| 純資産額 (千円) | | | 3,910,511 | 3,954,211 | 4,088,988 |
| 総資産額 (千円) | | | 11,736,204 | 13,208,250 | 13,166,565 |
| 1株当たり純資産額 (円) | | | 388.92 | 393.22 | 406.67 |
| 1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円) | 47.66 | 9.91 | 8.74 | 29.86 | 20.12 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | | | 33.32 | 29.68 | 31.10 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 952,076 | 541,792 | | | 1,433,050 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 739,724 | 1,373,451 | | | 914,754 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,406,166 | 1,078,442 | | | 573,540 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | | | 1,793,915 | 2,441,651 | 3,175,999 |
| 従業員数 (人) | | | 658 | 678 | 645 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第34期第3四半期連結累計期間及び第35期第3四半期連結累計期間並びに第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期第3四半期連結会計期間及び第35期第3四半期連結会計期間については潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

株式会社レビックグローバルは、法人向けWeb教育研修ポータルサイトのサービス提供に強みを持っており、当該取得は、当社のe-ラーニング分野及びWeb教育分野等での事業シナジー拡張を図るものであります。

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------|------------|----------------------|-------------------|----------------------------|------|
| (非連結子会社) 株式会社レビックグローバル | 東京都 豊島区 | 81,000 | 法人向けWeb 教育研修事業 | 54.2 | |

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

| | |
|---------|----------|
| 従業員数(人) | 678(822) |
|---------|----------|

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第3四半期連結会計期間の平均人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

| | |
|---------|----------|
| 従業員数(人) | 599(700) |
|---------|----------|

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第3四半期会計期間の平均人数を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) | 前年同四半期比(%) |
|----------------------|---|------------|
| 学習塾事業(千円) | 2,303,619 | |
| 高認・サポート校・通信制高校事業(千円) | 1,401,969 | |
| その他(千円) | 239,973 | |
| 合計(千円) | 3,945,562 | |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善などを背景として回復傾向にあったものの、デフレや円高の影響に加え、厳しい雇用情勢の長期化や各種経済政策の反動等による個人消費の冷え込みなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

当業界におきましても少子化傾向の継続、可処分所得の減少による教育支出の伸び悩み等により、競合環境は一層激化するとともに、M & A・提携による業界再編が更に進むものと考えられます。

このような状況の中、当社グループにおきましては「顧客への貢献」「社員への貢献」「社会への貢献」という経営理念に基づき、多様な教育ニーズに応え、教育の質的向上による生徒・保護者満足度向上に取り組むことにより、更に競合他社との差別化を推進してまいりました。また、事業シナジーの拡張や新分野進出を含めたM & Aや業務・資本提携を進めております。

具体的には民間教育機関では類まれな意欲喚起教育(キャリア教育)の推進、生徒の成績向上にこだわった指導と希望進路の実現により、更なる顧客満足度の向上を推進してまいりました。また、経営管理手法として導入しているアメーバ経営の着実な進捗により、最も重要な経営資源である社員・スタッフが自らの考えや行動を運営に活かすことができ、能力を発揮しやすい環境を整備することで、顧客への質の高い提案やサービスの提供につなげております。

以上の結果として、当第3四半期連結会計期間における連結業績につきましては、売上高が39億45百万円(前年同期比12.7%増)となりました。また、利益面においては設備投資の軽量化による消耗品費、広告手段のWEB化による広告宣伝費等の経費削減、業務効率の改善が功を奏し、営業利益は5億68百万円(同76.7%増)、経常利益は5億64百万円(同97.9%増)、四半期純利益は3億円(同241.6%増)となりました。

報告セグメントの業績は下記の通りであります。

学習塾事業

顧客ニーズが当社主力分野である公立志向へ更に進むとともに、意欲喚起教育(キャリア教育)の推進と成績向上を柱とした指導力の強化、当第3四半期末までに実施した新規3校・移転1校(内、独立校舎1校)の設備増強等の結果、第3四半期末生徒数は過去最高の21,818名(前年同期比12.6%増)となりました。また、株式会社市進ホールディングスとの提携コースとして個別対応型web授業(ウイングネット)、株式会社増進会出版社(Z会)との提携コースとしての通学型および在宅型web講座の展開を強化してまいりました結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は23億3百万円となりました。

高認・サポート校・通信制高校事業

高卒認定試験制度の啓蒙・普及および通信コースニーズの高まりに対応した在宅型web講座の展開、株式会社市進ホールディングスとの提携での個別対応型web授業(ウイングネット)の開講校の拡大、また、社会人を対象に介護福祉士・保育士等の資格取得を目的とした生涯教育の強化をしてまいりました。その結果、通信制高校生や高卒認定通信コース生の増加は見られたものの、高卒認定通学コースの生徒数の減少により第3四半期末生徒数は8,565名(前年同期比2.5%減)となりました。しかしながら、前期売上の減少要因であった売上計上基準変更の影響が無くなり、当第3四半期連結会計期間における売上高は14億1百万円となりました。

その他

その他は、幼児教育事業、スクールシティ事業、キャリアサポート事業、健康情報関連事業、飲食事業、テナント賃貸収益事業及び広告代理店事業に係る業績を計上しており、当期初より連結子会社数が1社から6社へ増加したほか、e-ラーニングを主体とするスクールシティ事業、速読を主体とするキャリアサポート事業が伸張し、当第3四半期連結会計期間における売上高は2億39百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて41百万円増加し132億8百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少6億34百万円、建物及び構築物の増加5億58百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて1億76百万円増加し92億54百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加13億50百万円、資産除去債務の計上4億99百万円、前受金の減少14億96百万円、賞与引当金の減少1億39百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億34百万円減少し39億54百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億49百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより24億41百万円となり、前第3四半期連結会計期間末に比べて6億47百万円増加しました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は1億99百万円(前年同期は4億1百万円の資金の減少)であり、これは主に、税金等調整前四半期純利益5億9百万円、非資金取引として減価償却費の計上1億74百万円、売上債権の増加3億71百万円、賞与引当金の減少1億84百万円、前受金の減少5億61百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は7億87百万円(前年同期は2億8百万円の資金の減少)であり、これは主に、定期預金の預入による支出1億14百万円、有形固定資産の取得による支出2億6百万円、有価証券の取得による支出99百万円、投資有価証券の取得による支出3億12百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は11億8百万円(前年同期は2億9百万円の資金の減少)であり、これは主に、短期借入れによる収入10億円、長期借入れによる収入3億円、長期借入金の返済による支出72百万円、社債の償還による支出47百万円、配当金の支払額54百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念の下、「 ”社会で活躍できる人づくり” を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化のステップとして、中期経営計画を策定しております。具体的には、教育事業を通じて、より一層の経営基盤の強化を図り、株主・顧客・社員にその成果を高いレベルで還元できる企業作りを目指しております。また、事業分野ごとに、教育理念、経営理念に基づき、社会で活躍できる人づくりを目的として、達成目標と具体的施策を定めております。当社はこれらの施策を実現させることによって、社会的貢献を果たすとともに、当社の企業価値の向上に努めております。

一方、コーポレートガバナンス充実策の一貫として、平成16年4月より執行役員制度を導入し取締役と連携して、企業価値向上を目指し、業績確保・業務改革・顧客満足度やIRの視点等にスポットを当てて検討し、業務執行に反映させております。

加えて、平成18年5月に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年11月16日開催の当社取締役会において、前述の株式会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます）の導入を決議しました。本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、(1) 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(2) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び以下の内容等を記載した意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会が意向表明書受領後、10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報の提供を求めます。次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為

もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成20年6月26日開催の定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同をいただきましたので、本対応策の有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されております。以降、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることとします。また、当社取締役会は、法令・証券取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。

4 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

2 に記載した中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、中期事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に添うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、3 に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に添うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、移転について完了したものは、次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資金額 (千円) | 完了年月 |
|-----------------------------|-------------|--------------|-------|--------------|----------|
| 当社 第一ゼミナール 上本町校 | 大阪市 天王寺区 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 8,361 | 平成22年10月 |
| 当社 ファロス個別指導学院 上野芝駅前教室 | 堺市西区 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 7,356 | 平成22年10月 |
| 当社 ファロス個別指導学院 北野田駅前教室 | 堺市東区 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 5,097 | 平成22年11月 |
| 当社 第一ゼミナール 高石校 | 大阪府 高石市 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 101,064 | 平成22年12月 |
| 当社 第一ゼミナール 深井校 | 堺市中区 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 97,351 | 平成22年12月 |
| 当社 第一ゼミナール 北花田校 | 堺市北区 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 121,717 | 平成22年12月 |

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、移転の計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|----------------------------|--------------|--------------------------|-------|------------|--------------|------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 当社 第一ゼミナール 五月が丘校 | 大阪府 吹田市 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 16,000 | 3,474 | 自己資金 | 平成22年 12月 | 平成23年 1月 | 150 |
| 当社 ファロス個別指導学院 古市駅前教室 | 大阪府 羽曳野市 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 12,000 | | 自己資金 | 平成23年 1月 | 平成23年 1月 | 100 |
| 当社 ファロス個別指導学院 堺市駅前教室 | 堺市 堺区 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 12,000 | | 自己資金 | 平成23年 1月 | 平成23年 1月 | 100 |
| 当社 第一ゼミナール 八尾校 | 大阪府 八尾市 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 15,000 | | 自己資金 | 平成23年 1月 | 平成23年 1月 | 150 |
| 当社 第一ゼミナール 城東校 | 大阪市 城東区 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 18,000 | | 自己資金 | 平成23年 1月 | 平成23年 1月 | 200 |
| 当社 第一ゼミナール 河内長野校 | 大阪府 河内長野市 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 7,500 | | 自己資金 | 平成23年 1月 | 平成23年 2月 | 100 |
| 当社 第一ゼミナール 岐阜校 | 岐阜県 岐阜市 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 16,000 | | 自己資金 | 平成23年 1月 | 平成23年 1月 | 150 |
| 当社 第一ゼミナール 王寺校 | 奈良県 北葛城郡 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 15,000 | | 自己資金 | 平成23年 2月 | 平成23年 2月 | 200 |
| 当社 第一高等学院 埼玉校 | さいたま市 大宮区 | 高認・サポ ート校・通信制 高校事業 | 教場の移転 | 35,000 | | 自己資金 | 平成23年 2月 | 平成23年 3月 | 400 |
| 当社 第一ゼミ予備校 大手前校 | 大阪市 中央区 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 13,000 | | 自己資金 | 平成23年 3月 | 平成23年 3月 | 100 |
| 当社 第一ゼミナール 津久野校 | 堺市 西区 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 100,000 | | 自己資金 | 平成23年 2月 | 平成23年 5月 | 250 |
| 当社 第一ゼミナール 高倉台校 | 堺市 南区 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 85,000 | | 自己資金 | 平成23年 2月 | 平成23年 5月 | 150 |
| 当社 第一ゼミナール 千里丘校 | 大阪府 吹田市 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 15,000 | | 自己資金 | 平成23年 5月 | 平成23年 5月 | 100 |
| 当社 第一ゼミナール 東岸和田校 | 大阪府 岸和田市 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 100,000 | | 自己資金 | 平成23年 3月 | 平成23年 7月 | 350 |

(注) 1. 完成後の増加能力は、教場の座席数で記載しております。

2. 金額には消費税等は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 44,760,000 |
| 計 | 44,760,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 10,440,000 | 10,440,000 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数100株 |
| 計 | 10,440,000 | 10,440,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 | | 10,440,000 | | 1,299,375 | | 1,517,213 |

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|-----------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 377,600 | | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,061,900 | 100,619 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 500 | | |
| 発行済株式総数 | 10,440,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 100,619 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ウィザス | 大阪市中央区備後町 3-6-2 KFセンタービル | 377,600 | | 377,600 | 3.62 |
| 計 | | 377,600 | | 377,600 | 3.62 |

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 235 | 233 | 222 | 303 | 245 | 239 | 225 | 244 | 290 |
| 最低(円) | 220 | 189 | 193 | 202 | 201 | 220 | 211 | 202 | 230 |

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|-------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,598,705 | 3,233,048 |
| 受取手形及び売掛金 | 80,594 | 34,006 |
| 授業料等未収入金 | 430,772 | 454,274 |
| 有価証券 | 204,163 | 20,000 |
| 教材 | 41,127 | 56,614 |
| 商品及び製品 | 28,464 | 17,431 |
| 原材料及び貯蔵品 | 35,179 | 30,774 |
| その他 | 357,997 | 514,822 |
| 貸倒引当金 | 21,603 | 21,339 |
| 流動資産合計 | 3,755,401 | 4,339,634 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 3,283,392 | 2,725,223 |
| その他(純額) | 1,356,659 | 1,416,733 |
| 有形固定資産合計 | 4,640,052 | 4,141,957 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 60,578 | 62,322 |
| その他 | 296,642 | 324,009 |
| 無形固定資産合計 | 357,220 | 386,332 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,655,706 | 1,369,769 |
| 敷金及び保証金 | 1,432,026 | 1,434,976 |
| その他 | 1,514,722 | 1,675,642 |
| 貸倒引当金 | 216,635 | 273,381 |
| 投資その他の資産合計 | 4,385,819 | 4,207,006 |
| 固定資産合計 | 9,383,092 | 8,735,296 |
| 繰延資産 | 69,755 | 91,633 |
| 資産合計 | 13,208,250 | 13,166,565 |

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 189,893 | 268,650 |
| 短期借入金 | 2,400,000 | 1,050,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 284,068 | 287,944 |
| 1年内償還予定の社債 | 220,800 | 220,800 |
| 未払法人税等 | 138,391 | 184,675 |
| 前受金 | 1,920,408 | 3,416,442 |
| 賞与引当金 | 77,326 | 216,476 |
| 資産除去債務 | 26,519 | - |
| その他 | 826,515 | 710,401 |
| 流動負債合計 | 6,083,923 | 6,355,391 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 444,000 | 601,800 |
| 長期借入金 | 1,080,974 | 1,001,686 |
| 退職給付引当金 | 583,239 | 501,592 |
| 役員退職慰労引当金 | 347,946 | 334,800 |
| 資産除去債務 | 472,541 | - |
| その他 | 241,413 | 282,306 |
| 固定負債合計 | 3,170,115 | 2,722,185 |
| 負債合計 | 9,254,039 | 9,077,576 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,299,375 | 1,299,375 |
| 資本剰余金 | 1,517,213 | 1,517,213 |
| 利益剰余金 | 1,877,456 | 2,126,598 |
| 自己株式 | 145,747 | 146,113 |
| 株主資本合計 | 4,548,297 | 4,797,073 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 103,780 | 23,893 |
| 土地再評価差額金 | 731,978 | 731,978 |
| 評価・換算差額等合計 | 628,198 | 708,085 |
| 少数株主持分 | 34,111 | - |
| 純資産合計 | 3,954,211 | 4,088,988 |
| 負債純資産合計 | 13,208,250 | 13,166,565 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 売上高 | 9,427,486 | 10,682,356 |
| 売上原価 | 7,756,937 | 8,221,908 |
| 売上総利益 | 1,670,549 | 2,460,448 |
| 販売費及び一般管理費 | ₁ 1,760,346 | ₁ 1,843,837 |
| 営業利益又は営業損失() | 89,796 | 616,611 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,275 | 5,901 |
| 受取配当金 | 11,286 | 10,320 |
| イベント協力金収入 | - | 8,824 |
| その他 | 33,759 | 14,865 |
| 営業外収益合計 | 53,321 | 39,912 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 38,500 | 30,228 |
| 貸倒引当金繰入額 | 52,940 | 247 |
| 開業費償却 | 45,189 | 23,449 |
| 持分法による投資損失 | 29,382 | 6,842 |
| その他 | 15,660 | 5,357 |
| 営業外費用合計 | 181,672 | 66,125 |
| 経常利益又は経常損失() | 218,148 | 590,398 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 58,022 |
| 固定資産売却益 | 3,653 | - |
| 負ののれん発生益 | - | 1,921 |
| その他 | 665 | 9,695 |
| 特別利益合計 | 4,319 | 69,639 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 10,107 | 36,157 |
| 固定資産売却損 | - | 3,256 |
| 固定資産除却損 | 87,948 | 32,829 |
| 投資有価証券評価損 | 16,785 | 40,492 |
| 持分法による投資損失 | ₂ 148,729 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 271,118 |
| その他 | 24,539 | 64,658 |
| 特別損失合計 | 288,110 | 448,513 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 501,939 | 211,524 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 91,199 | 202,299 |
| 法人税等調整額 | 113,890 | 102,064 |
| 法人税等合計 | 22,690 | 304,364 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | - | 92,839 |
| 少数株主利益 | - | 6,792 |
| 四半期純損失() | 479,249 | 99,631 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 3,500,830 | 3,945,562 |
| 売上原価 | 2,619,857 | 2,775,240 |
| 売上総利益 | 880,973 | 1,170,322 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 559,475 | 1 602,320 |
| 営業利益 | 321,497 | 568,001 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,090 | 2,425 |
| 受取配当金 | 4,222 | 3,811 |
| 持分法による投資利益 | - | 7,112 |
| その他 | 2,534 | 2,608 |
| 営業外収益合計 | 9,846 | 15,958 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13,439 | 10,212 |
| 貸倒引当金繰入額 | 9,772 | - |
| 開業費償却 | 15,063 | 7,816 |
| 持分法による投資損失 | 6,279 | - |
| その他 | 1,597 | 1,513 |
| 営業外費用合計 | 46,151 | 19,541 |
| 経常利益 | 285,192 | 564,417 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 2,015 |
| その他 | 292 | - |
| 特別利益合計 | 292 | 2,015 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 6,503 | 5,467 |
| 固定資産売却損 | - | 3,256 |
| 固定資産除却損 | 64,133 | 5,448 |
| 投資有価証券評価損 | 13,455 | 12,694 |
| 商品廃棄損 | - | 28,338 |
| その他 | 21,468 | 1,269 |
| 特別損失合計 | 105,560 | 56,474 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 179,925 | 509,958 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 38,262 | 62,226 |
| 法人税等調整額 | 53,749 | 149,478 |
| 法人税等合計 | 92,011 | 211,704 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | - | 298,253 |
| 少数株主損失() | - | 2,045 |
| 四半期純利益 | 87,913 | 300,299 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 501,939 | 211,524 |
| 減価償却費 | 401,846 | 466,057 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 271,118 |
| 開業費償却額 | 45,189 | 23,449 |
| 減損損失 | 10,107 | 36,157 |
| のれん償却額 | 18,696 | 21,958 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 51,006 | 68,591 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 146,306 | 141,950 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 14,679 | 81,647 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 10,325 | 13,145 |
| 受取利息及び受取配当金 | 19,561 | 16,222 |
| 支払利息 | 38,500 | 30,228 |
| 持分法による投資損益(は益) | 178,112 | 6,842 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 16,785 | 40,492 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 106,937 | 4,899 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 16,653 | 46,263 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 95,315 | 92,255 |
| 前受金の増減額(は減少) | 970,639 | 1,496,547 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 12,891 | 134,203 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 115,981 | 96,463 |
| その他 | 97,209 | 10,839 |
| 小計 | 919,250 | 320,274 |
| 利息及び配当金の受取額 | 30,844 | 26,990 |
| 利息の支払額 | 38,552 | 28,986 |
| 法人税等の支払額 | 82,589 | 234,702 |
| 法人税等の還付額 | 57,471 | 15,180 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 952,076 | 541,792 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 14,093 | 114,105 |
| 定期預金の払戻による収入 | 14,080 | 14,100 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 576,115 | 696,805 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 29,755 | 61,291 |
| 有価証券の取得による支出 | - | 198,778 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 113,326 | 361,007 |
| 貸付けによる支出 | 49,000 | 287 |
| 貸付金の回収による収入 | 19,769 | 60,613 |
| その他 | 8,716 | 15,890 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 739,724 | 1,373,451 |

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 2,600,000 | 2,700,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 1,300,000 | 1,350,000 |
| 長期借入れによる収入 | - | 300,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 150,624 | 229,588 |
| 社債の発行による収入 | 490,558 | - |
| 社債の償還による支出 | 94,400 | 157,800 |
| リース債務の返済による支出 | 4,507 | 49,817 |
| 配当金の支払額 | 134,860 | 134,351 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,406,166 | 1,078,442 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 285,634 | 836,801 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 102,453 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,079,550 | 3,175,999 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,793,915 | 2,441,651 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) |
|--------------------|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項の変更 | <p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、下記5社を連結の範囲に含めております。 (株)SRJ、(株)ハートコミュニケーション(旧社名(株)トマティスジャパン)、(株)尚や、(株)グローバルエール、(株)ウィザス沖縄</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項の変更 | <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、(株)ふみコミュニケーションズを持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p> |
| 3. 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ16,610千円減少し、税金等調整前四半期純利益が287,728千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は507,768千円であります。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> |

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「イベント協力金収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益「その他」に含まれる「イベント協力金収入」は8,120千円であります。
2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「土地」は、重要性が低下したため当第3四半期連結会計期間より有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において「その他(純額)」に含めた「土地」は901,111千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|--|--|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,779,618千円 であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員 借入額に対する債務保証額が2,378千円あります。</p> | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,310,323千円 であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員 借入額に対する債務保証額が2,530千円あります。</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|----------|---------|----------|---------|--------|---------|--------------|----------|---|-------|-----------|----------|---------|----------|---------|--------|---------|--------------|----------|
| <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>640,163千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,418千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>4,005千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>7,530千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>13,653千円</td> </tr> </table> <p>2 特別損失に計上した持分法による投資損失は、会計 制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務 指針」第9項なお書き及び会計制度委員会報告第 7号「連結財務諸表における資本連結手続に関す る実務指針」第32項の規定に基づき、関連会社に 係るのれん相当額を一括償却したことによるもの であります。</p> | 広告宣伝費 | 640,163千円 | 賞与引当金繰入額 | 2,418千円 | 貸倒引当金繰入額 | 4,005千円 | 退職給付費用 | 7,530千円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 13,653千円 | <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>639,989千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,746千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>7,917千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>7,269千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>13,891千円</td> </tr> </table> <p>2</p> | 広告宣伝費 | 639,989千円 | 賞与引当金繰入額 | 4,746千円 | 貸倒引当金繰入額 | 7,917千円 | 退職給付費用 | 7,269千円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 13,891千円 |
| 広告宣伝費 | 640,163千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 2,418千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,005千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 7,530千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 13,653千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 639,989千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 4,746千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 7,917千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 7,269千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 13,891千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|----------|---------|----------|---------|--------|---------|--------------|---------|---|-------|-----------|----------|---------|----------|---------|--------|---------|--------------|---------|
| <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>217,466千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,418千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3,655千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,632千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>4,936千円</td> </tr> </table> | 広告宣伝費 | 217,466千円 | 賞与引当金繰入額 | 2,418千円 | 貸倒引当金繰入額 | 3,655千円 | 退職給付費用 | 2,632千円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,936千円 | <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>206,524千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,746千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>7,679千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,423千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>4,607千円</td> </tr> </table> | 広告宣伝費 | 206,524千円 | 賞与引当金繰入額 | 4,746千円 | 貸倒引当金繰入額 | 7,679千円 | 退職給付費用 | 2,423千円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,607千円 |
| 広告宣伝費 | 217,466千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 2,418千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,655千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 2,632千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,936千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 206,524千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 4,746千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 7,679千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 2,423千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,607千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) |
|---|---|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) | 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) |
| 現金及び預金勘定 1,800,964千円 | 現金及び預金勘定 2,598,705千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 7,048千円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 157,054千円 |
| 現金及び現金同等物 1,793,915千円 | 現金及び現金同等物 2,441,651千円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,440,000株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 383,943株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 80,499 | 8.0 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月11日 | 利益剰余金 |
| 平成22年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 55,343 | 5.5 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月3日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連
結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、総合教育サービス企業として、小・中・高校生までを対象とした受験・教科学習指導及び高等学校卒業程度認定試験(高認)の受験指導を主要な事業として事業活動を展開しております。

従って、提供する教育内容及び対象となる顧客層に基づき、「学習塾事業」「高認・サポート校・通信制高校事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|-----------|------------------------------|-----------|-------------|------------|-------------|-------------------------------|
| | 学習塾事業 | 高認・ サポート校・ 通信制高校 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 6,141,426 | 3,820,123 | 9,961,549 | 720,806 | 10,682,356 | - | 10,682,356 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 446 | - | 446 | 731,234 | 731,680 | 731,680 | - |
| 計 | 6,141,872 | 3,820,123 | 9,961,996 | 1,452,041 | 11,414,037 | 731,680 | 10,682,356 |
| セグメント利益 又は損失() | 1,166,396 | 349,258 | 1,515,655 | 12,260 | 1,503,394 | 886,783 | 616,611 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼児教育事業、スクールシティ事業、キャリアサポート事業、健康情報関連事業、飲食事業、テナント賃貸収益事業及び広告代理店事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 886,783千円には、セグメント間取引消去 2,430千円、のれん償却額 18,696千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 865,656千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|-----------|------------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | 学習塾事業 | 高認・ サポート校・ 通信制高校 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 2,303,619 | 1,401,969 | 3,705,588 | 239,973 | 3,945,562 | - | 3,945,562 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 446 | - | 446 | 283,841 | 284,287 | 284,287 | - |
| 計 | 2,304,066 | 1,401,969 | 3,706,035 | 523,814 | 4,229,849 | 284,287 | 3,945,562 |
| セグメント利益 又は損失() | 605,780 | 276,070 | 881,850 | 18,054 | 863,796 | 295,795 | 568,001 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼児教育事業、スクールシティ事業、キャリアサポート事業、健康情報関連事業、飲食事業、テナント賃貸収益事業及び広告代理店事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 295,795千円には、セグメント間取引消去 3,993千円、のれん償却額 6,232千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 285,569千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 393.22円 | 1株当たり純資産額 406.67円 |

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) |
|--|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 47.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失金額 9.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 四半期純損失(千円) | 479,249 | 99,631 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | 479,249 | 99,631 |
| 期中平均株式数(千株) | 10,054 | 10,055 |

| 前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) |
|--|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 8.74円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純利益金額 29.86円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益(千円) | 87,913 | 300,299 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 87,913 | 300,299 |
| 期中平均株式数(千株) | 10,054 | 10,056 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

平成22年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 55,343千円
 - (ロ) 1株当たりの金額..... 5円50銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成22年12月3日
- (注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社ウィザス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より施設利用収入について売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社ウィザス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。